

様式 4 附属機関等概要

附属機関等名 (庶務担当課)	埼玉県立歴史と民俗の博物館協議会 (県立歴史と民俗の博物館)	
設置年月日	昭和46年11月1日	
設置根拠等	博物館法第23条第1項 埼玉県立歴史と民俗の博物館協議会条例 埼玉県立歴史と民俗の博物館協議会規則	
委員定数・任期	20人以内・2年	
職務内容	博物館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。	
公開・非公開 の別	公開	ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。
令和7年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	第1回埼玉県立歴史と民俗の博物館協議会 日時：令和7年7月23日（水）13:30～15:30 会場：埼玉県立歴史と民俗の博物館 会議室 議題等： ・令和6年度事業報告について ・令和7年度事業について ・博物館評価について 第2回埼玉県立歴史と民俗の博物館協議会 日時：令和8年3月17日（火）13:30～13:30 会場：埼玉県立歴史と民俗の博物館 会議室 議題等： ・令和7年度事業報告について（令和8年1月末現在） ・令和8年度事業について ・博物館評価について	